漁業経営セーフティーネット

申込補足説明書

令和２年1月23日

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

目　次

1.　セーフティーネット契約申込の種類
a.　個別加入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
b.　グループ加入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
c.　一括加入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2.　積立金納付方法
a.　個別送金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
b.　グループ送金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～6
c.　漁協・支所等一括送金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7～8

3.　満了契約について
a.　満了申込処理の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
b.　満了通知ハガキ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
c.　満了契約の申込管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

1. セーフティーネット契約申込の種類

a.　個別加入

- 標準的なセーフティーネット構築事業への加入方法
- 漁業者/養殖業者ごとに１契約として申し込む

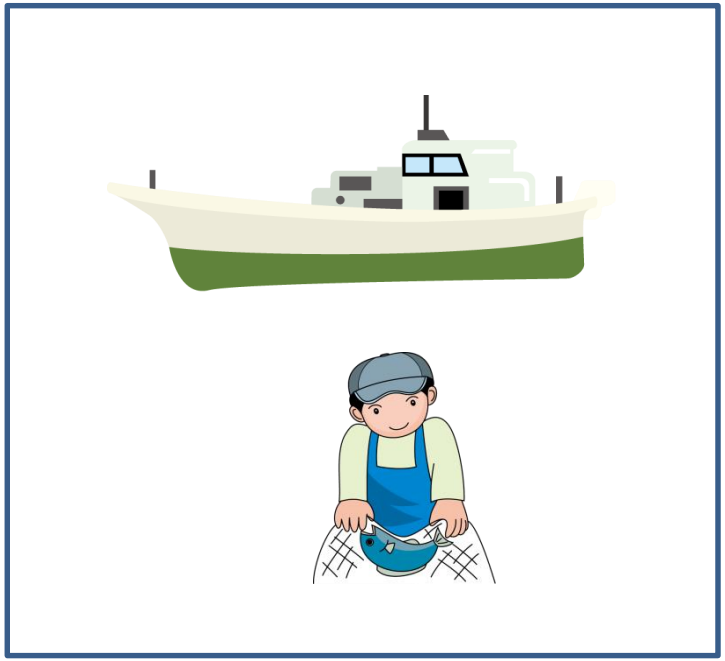

1. セーフティーネット契約申込の種類

b.　グループ加入

- 複数の漁業者/養殖業者をまとめて１契約として申し込む

✓ 前年度申込済みの燃油特別対策対象の契約者と対象外の契約者を１つのグループに混在出来ません
✓ グループ加入と判別できる契約者名（地域＋漁種名や代表者名）およびグループ構成員数の届け出が必要です
✓ 積立金の納付、補填金の交付は代表者が行います
✓ 通知ハガキ等は代表者に発行されます

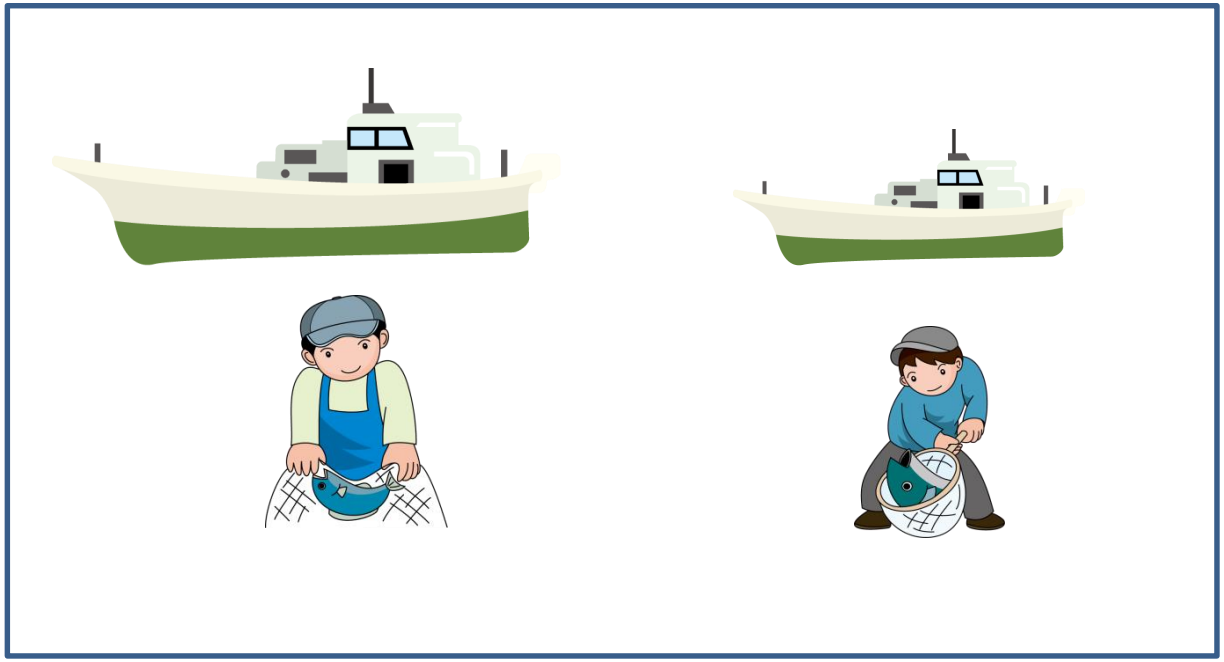

1. セーフティーネット契約申込の種類

c.　一括加入

- 漁協等の所属団体に参加する漁業者/養殖業者の組合員等をまとめて１契約として申し込む

✓ 前年度申込済みの燃油特別対策対象の契約者と対象外の契約者を１つの一括加入に混在出来ません
✓ 一括加入と判別できる契約者名（漁協名等）および構成員数の届け出が必要です
✓ 積立金の納付、補填金の交付は漁協等が一括で行います
✓ 通知ハガキ等は漁協等に発行されます

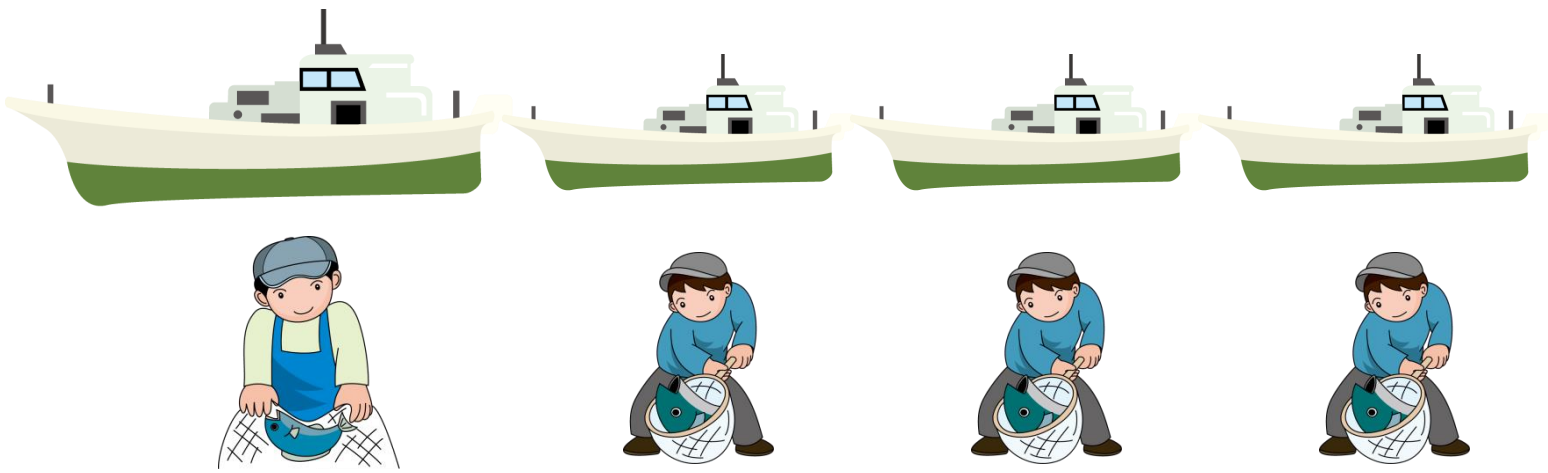

2. 積立金納付方法

a. 個別送金

● 標準的な積立金納付方法
- 個別加入の漁業者、グループ加入の代表者、一括加入の漁協等が個々に積立金を納付

✓ 漁業者/養殖業者（契約者）への通知ハガキ発行は個別加入とグループ加入の各契約者です
✓ 漁協等への通知ハガキ発行は一括加入（1契約）の契約（各契約者は漁協等が管理）です

2. 積立金納付方法

b. グループ送金

- 個別加入の漁業者/養殖業者が数名でグループを作り代表者がまとめて納付

✓ 個別加入の漁業者/養殖業者の積立予定金額を合算した払込票が送付されます（振込手数料が削減されます）
✓ 通知ハガキは個別加入の漁業者/養殖業者（契約者）へ発行されます

【グループ送金入力例】

	A	B	C	F
1	令和　2 年度　燃油　新規申込登録シート			保存
2		団体コード	団体名称	
3	事業参加契約団体	99001	○○県漁業協同組合連合会	☐ 漁協・支所等一括送金
4	事務契約団体	9901000	○○漁業協同組合	送信用データ作成
5	新規申込のシートです			
6	グループ送金用グループ番号	グループ送金用代表者	申込番号（半角）	申込者氏名（漢字）（全角）
7	01			漁業　十七郎
8	01			漁業　三郎
9	01	代表者		漁業　四郎
10	02			漁業　五郎
11	02			漁業　六郎
12	02	代表者		漁業　七郎
13	02			漁業　八郎

2. 積立金納付方法

b. グループ送金

【グループ送金申込結果例】

7,500	01		18	漁業　十七郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾞｭｳｼﾁﾛｳ					無し	
新規申込	999-9917	○○県○○市			○○町１丁目１７								999-9999-9917
		60,000		0	0	0	60,000	×	×				1
一括		450,000		450,000	0	0	0						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
5,000	01		19	漁業　三郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｻﾌﾞﾛｳ					無し	
新規申込	999-9993	○○県○○市			○○町１－３								999-9999-9993
		40,000		0	0	0	40,000	×	×				1
２分割・２		200,000		100,000	0	100,000	0						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
4,000	01	代表者	20	漁業　四郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾛｳ					無し	
新規申込	999-9994	○○県○○市			○○町４－４								999-9999-9994
		40,000		0	0	0	40,000	×	×				1
２分割・３		160,000		80,000	0	0	80,000						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
3,000	02		21	漁業　五郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｺﾞﾛｳ					無し	
新規申込	999-9995	○○県○○市			○○町１－５								999-9999-9995
		10,000		0	0	0	10,000	×	×				1
３分割・１		30,000		10,000	10,000	10,000	0						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
3,000	02		22	漁業　六郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ﾛｸﾛｳ					無し	
新規申込	999-9996	○○県○○市			○○町１－６								999-9999-9996
		3,000		0	0	0	3,000	×	×				1
３分割・２		9,000		3,000	3,000	0	3,000						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
6,500	02	代表者	23	漁業　七郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾁﾛｳ					有り	
新規申込	999-9997	○○県○○市			○○町１－７								999-9999-9997
		30,000		0	0	0	30,000	×	×				1
３分割・３		195,000		65,000	0	65,000	65,000						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			
5,000	02		24	漁業　八郎			ｷﾞｮｷﾞｮｳ ﾊﾁﾛｳ					無し	
新規申込	999-9998	○○県○○市			○○町１－８								
		7,000		0	0	0	7,000	×	×				1
４分割		35,000		8,900	8,700	8,700	8,700						
		○						2020/04/01	～	2023/03/31			

グループ送金用番号	代表者	申込件数	積立予定額	（６月末）	（９月末）	（１２月末）	（３月末）
01	漁業　四郎	3	810,000	630,000	0	100,000	80,000
02	漁業　七郎	4	269,000	86,900	21,700	83,700	76,700

2. 積立金納付方法

c. 漁協・支所等一括送金

- 個別加入の漁業者/養殖業者の積立金を漁協等がまとめて納付

✓ 個別加入の漁業者/養殖業者の積立予定金額を合算した払込票が送付されます（振込手数料が削減されます）
✓ 通知ハガキは個別加入の漁業者/養殖業者（契約者）へ発行されます

【漁協・支所等一括送金設定例】

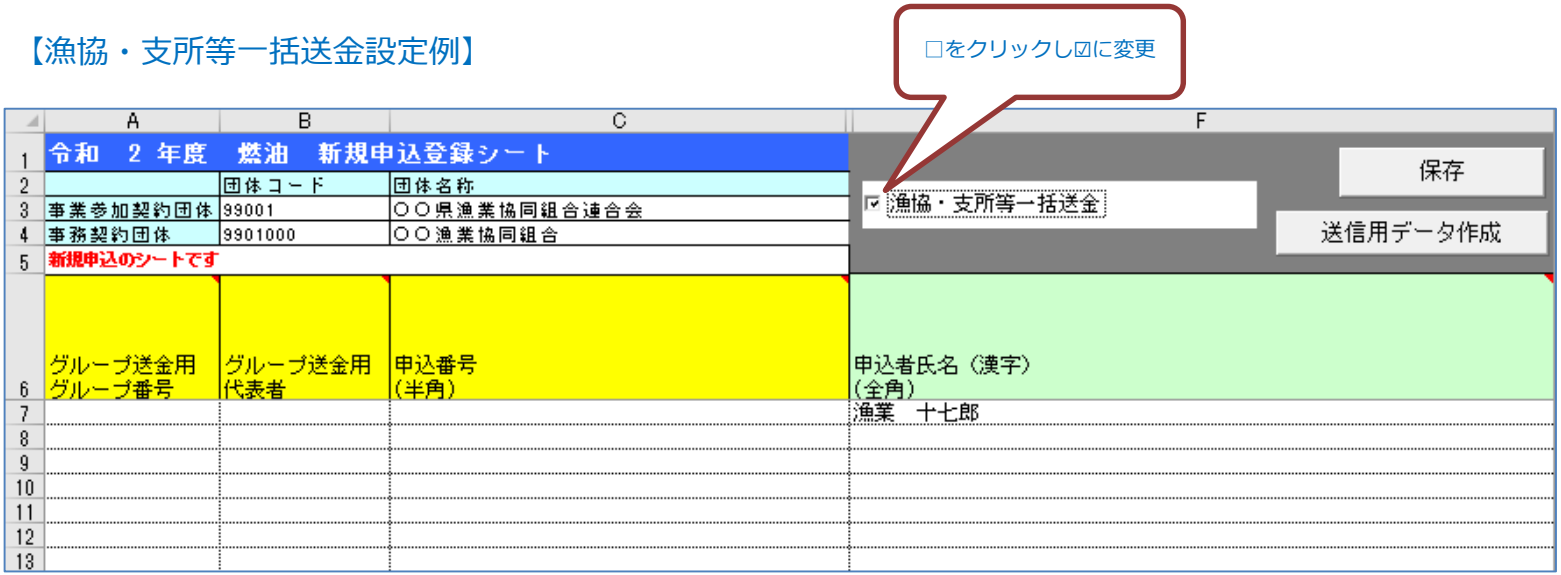

2. 積立金納付方法

c. 漁協・支所等一括送金

【漁協・支所等一括送金申込結果例】

例）1ページ目・最終ページ

SA210KLR　GSYIASP07　　令和　2 年度　漁業経営セーフティーネット 1 期申込　　燃油　申込内容

報告団体：　99001　　○○県漁業協同組合連合会　　送信日時　2020/01/23　17:30:21　　PAGE　1

9901-000　○○漁業協同組合

◇漁協・支所等一括送金◇

積立単価 / 新規／継続 / 納付内容 / エラー	グループ番号 / 代表者 / 整理番号 / 申込番号	申込者氏名（漢字） / 住所１（都道府県と市区郡）	住所２（町村名と番地）	申込者氏名（カナ） / 住所３（ビル・マンション・部屋番号）	質権設定 / 契約管理番号 / 電話番号 / 構成員数	燃油Ａ重油リットル / 燃油軽油リットル / 燃油ガソリンリットル / 燃油その他リットル / 燃油合計リットル / 積立予定額合計 / （６月末） / （９月末） / （１２月末） / （３月末） / 特別対策対象計画 / 省エネ計画 / 契約期間 / コスト削減：燃油 / 冷凍冷蔵 / 輸送 / 餌料 / 種苗 / 資材 / 販売費 / その他 / 満了No.
1,000 / 満了継続 / 一括	999-9910 / ○○県○○市 / 1	漁業　十郎	○○町１０	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾞｭｳﾛｳ	無し	0094063 / 999-9999-9910 / 1
		23,000	0	0	23,000	× / ×
		23,000	23,000	0	0	0
		○				2020/04/01 ～ 2023/03/31
1,000 / 満了継続 / 一括	999-9911 / ○○県○○市 / 2	漁業　十一郎	○○町１丁目１１	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾞｭｳｲﾁﾛｳ	無し	0094064 / 999-9999-9911 / 1
		30,000	0	0	30,000	× / ×
		30,000	30,000	0	0	0
		○				2020/04/01 ～ 2023/03/31
3,000 / 継続申込 / ４分割	999-9994 / ○○県○○市 / 4	漁業　一郎	○○町１－１	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｲﾁﾛｳ	有り	0058801 / 999-9999-9991 / 1
		50,000	40,000	178	0	90,178	× / ×
		270,500	67,700	67,600	67,600	67,600
6,500 / 継続申込 / 一括	999-9992					

6,500 / 新規申込 / ３分割・３	999-9997	○○県○○市	23	漁業　七郎	○○町１－７	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾁﾛｳ	有り	999-9999-9997	1		
		30,000	0	0	0	30,000	×	×			
		195,000	65,000	0	65,000	65,000					
		○					2020/04/01 ～ 2023/03/31				
5,000 / 新規申込 / ４分割	999-9998	○○県○○市	24	漁業　八郎	○○町１－８	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ﾊﾁﾛｳ	無し		1		
		7,000	0	0	0	7,000	×	×			
		35,000	8,900	8,700	8,700	8,700					
		○					2020/04/01 ～ 2023/03/31				
1,000 / 満了再加入 / ２分割・１	999-9912	○○県○○市	25	漁業　十二郎	○○町１丁目１２	ｷﾞｮｷﾞｮｳ ｼﾞｭｳﾆﾛｳ	無し	999-9999-9912	1		
		82,000	0	0	0	82,000	×	×			
		82,000	41,000	41,000	0	0					
		○					2020/04/01 ～ 2023/03/31				0094065

	申込件数	内エラー件数	内未承認件数	積立予定額合計	（６月末）	（９月末）	（１２月末）	（３月末）	◇漁協・支所等一括送金◇
【合計】	24	0	0	3,125,800	2,157,800	152,000	435,000	381,000	
（新規）	8			1,161,000	757,900	62,700	183,700	156,700	

燃油合計（リットル）	Ａ重油	軽油	ガソリン	その他	合　計
【合計】	745,000	46,503	178	8,598	800,279
（新規）	272,000	0	0	0	272,000

左端に「★エラー★」または「☆警告☆」と出ているものは内容を確認して必要があれば申込シートを訂正して再度漁安協へメールで送ってください。
エラーでないものも入力した内容と同じか確認しもし違っていればマニュアルにそって内容を訂正し、再度漁安協へメールで送ってください。
申込みがすべて終わったら漁安協へ電話またはメールで連絡をお願い致します。
※満了継続及び継続申込に数量入力されていない契約者は申込内容には表示されません。

○○漁業協同組合は記載された内容に間違いがないことを証明する。

3. 満了契約について

a.　満了申込処理の流れ

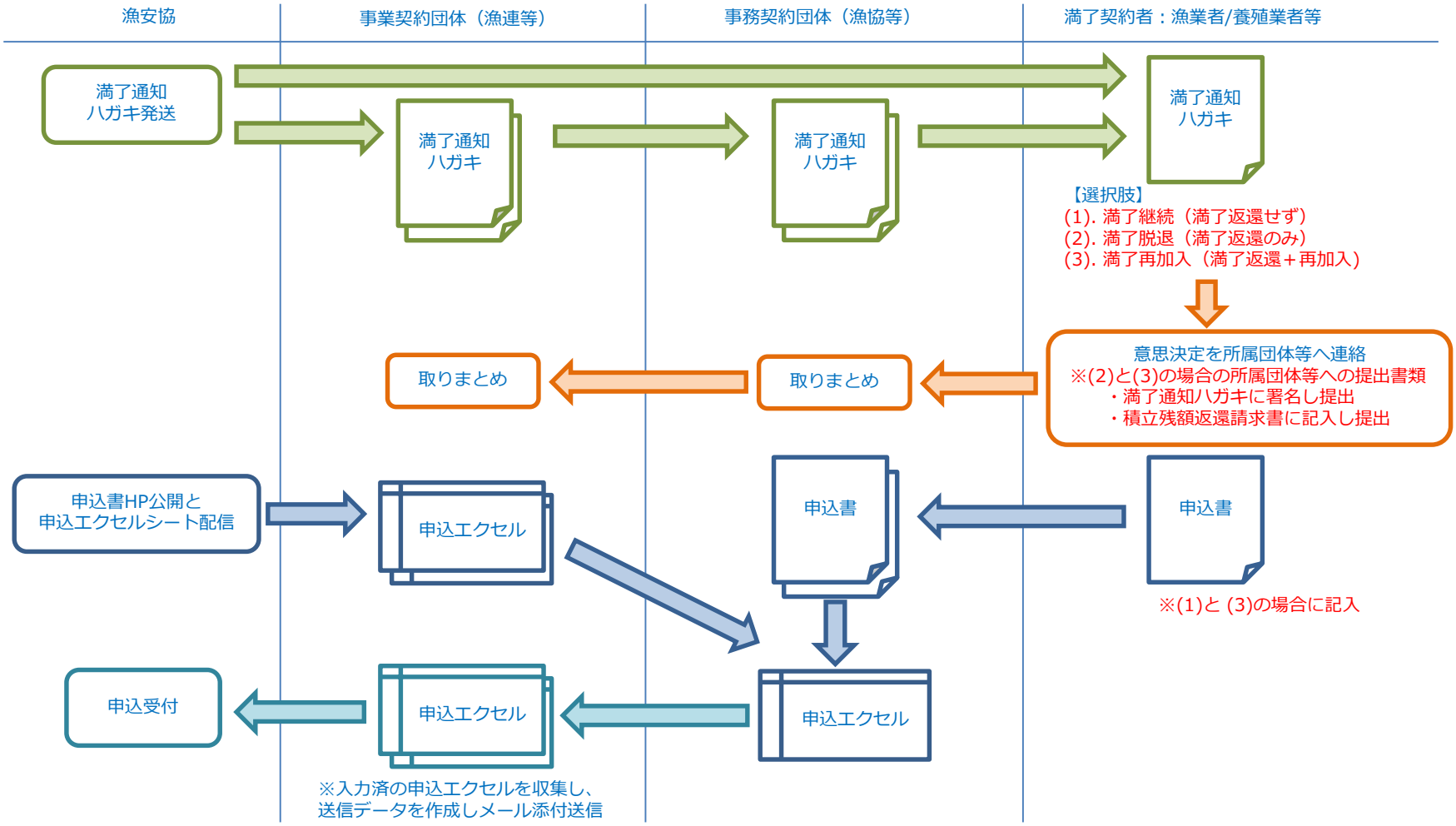

3. 満了契約について

b.　満了通知ハガキ

1. 満了継続（満了返還しない）とは積立金を持ち越して継続申込を行う
✓ ハガキ提出は不要→申込書を契約者へ

2. 満了脱退（満了返還のみ）とは、積立金の返還依頼を行い申込を行わない
✓ ハガキ提出は必要→○印記入、記名押印し所属団体へ提出(当協会への提出不要)

3. 満了再加入（満了返還＋再加入）とは、積立金の返還依頼を行い再加入申込を行う
✓ ハガキ提出は必要→○印記入、記名押印し所属団体へ提出(当協会への提出不要) →申込書を契約者へ

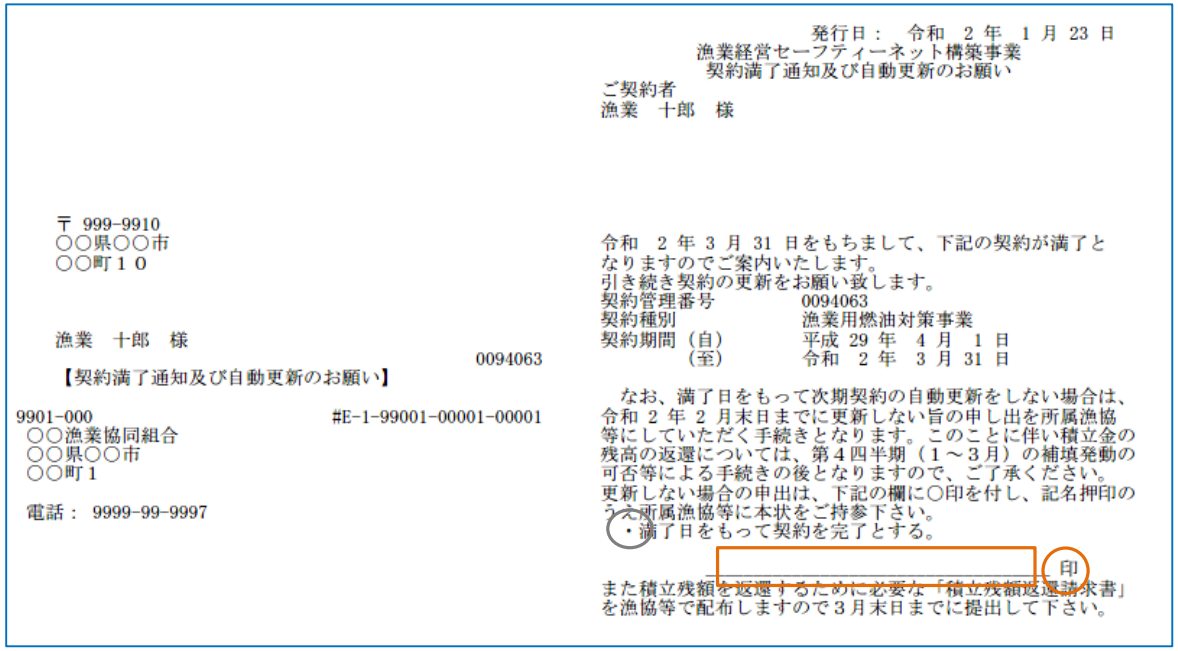

〒 999-9910
○○県○○市
○○町１０

漁業　十郎　様

0094063

【契約満了通知及び自動更新のお願い】

9901-000　　#E-1-99001-00001-00001
○○漁業協同組合
○○県○○市
○○町１

電話：　9999-99-9997

発行日：　令和　２ 年　１ 月 23 日
漁業経営セーフティーネット構築事業
契約満了通知及び自動更新のお願い

ご契約者
漁業　十郎　様

令和　２ 年 ３ 月 31 日をもちまして、下記の契約が満了となりますのでご案内いたします。
引き続き契約の更新をお願い致します。

契約管理番号	0094063
契約種別	漁業用燃油対策事業
契約期間（自）	平成 29 年　４ 月　１ 日
（至）	令和　２ 年　３ 月 31 日

なお、満了日をもって次期契約の自動更新をしない場合は、令和 ２ 年 ２ 月末日までに更新しない旨の申し出を所属漁協等にしていただく手続きとなります。このことに伴い積立金の残高の返還については、第４四半期（１～３月）の補填発動の可否等による手続きの後となりますので、ご了承ください。
更新しない場合の申出は、下記の欄に○印を付し、記名押印のうえ所属漁協等に本状をご持参下さい。
・満了日をもって契約を完了とする。

印

また積立残額を返還するために必要な「積立残額返還請求書」を漁協等で配布しますので３月末日までに提出して下さい。

3. 満了契約について

c.　満了契約の申込管理

事前に配布する契約満了一覧をご活用ください

SG520BLR　ASCAK　【 令和 2 年 3 月 31 日 契約満了一覧 （申込前） 燃油・飼料 】　送信日時 2020/01/23 16:11:37　PAGE 1

事業参加契約団体： 99001 ○○県漁業協同組合連合会
事務契約団体： 9901-000 ○○漁業協同組合

契約管理番号	契約者氏名 住　所	前契約管理No.	機器導入状況（補正予算年度 － 処分制限年月日） ＊ マークは複数導入
0094063	漁業　十郎 ○○県○○市○○町１０		
0094064	漁業　十一郎 ○○県○○市○○町１丁目１１		
0094065	漁業　十二郎 ○○県○○市○○町１丁目１２		

【 合計件数 】　3 件　※機器導入済で処分制限期間中は契約を継続して下さい。満了申込シートで数量・単価等を入力して継続します。

※満了関連の申込エクセルシートの入力に関しては申込エクセルシート運用説明書をご参照ください